

募 集

低学年のための親子科学教室の参加者を募集します 【中央公民館】

- 日時 (6月から全10回開催予定)  
原則第3土曜日の午後1時30分～3時30分
- 場所 教育文化会館
- 対象者 小学校1～3年生の児童と保護者(原則として全回参加)
- 定員 15組
- 参加費 1回200円(教材費)
- 申込方法  
はがきに郵便番号、住所、親子の氏名(ふりがな)、電話番号、小学校名、学年を記入の上、橋本市中央公民館「親子科学教室」あてに送付していただくか、申し込みフォーム(右の二次元コード)から申し込んでください。
- 申込締切 5月24日(金)(必着)  
※申し込み多数の場合は抽選。結果は申込者全員にお知らせします。
- 申し込み・問い合わせ  
〒648-0072  
橋本市東家1丁目6番27号  
橋本市 中央公民館 ☎32-0034

令和6年度「すこやか橋本 まなびの日」の新規参加団体を募集します 【生涯学習課】

- 子どもから高齢者まで世代を越えて学び、温かいふれあいの地域づくりを目指す「すこやか橋本 まなびの日」の開催に伴い、ものづくりなどの体験や展示などに参加していただける団体を募集します。詳しくは、市ホームページ(右の二次元コード)をご確認ください。
- 開催日 11月10日(日)
  - 場所 県立橋本体育館
  - 申込期限 5月17日(金)
  - 申し込み・問い合わせ  
生涯学習課 地域教育係 ☎33-6112

令和6年度 橋本市社会教育関係団体の認定申請を受け付けます 【生涯学習課】

- 受付期間  
5月1日(水)～31日(金)(土・日曜、祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分
- 認定期間 7月1日～令和7年6月30日
- 申請書配布場所  
生涯学習課、中央公民館、各地区公民館  
※市ホームページでも入手可
- 提出先・問い合わせ  
生涯学習課 ☎33-3704、☎33-6112

紀の川河川愛護モニターを募集します 【都市整備課】

- モニター期間 7月1日～令和7年6月30日
- 応募資格 河川愛護に関心を持ち、紀の川付近(紀の川から約5km以内)に住む満20歳以上の者。
- 募集人員 若干名(応募者多数の場合は選考)
- 応募期限 6月3日(月)
- 応募先・問い合わせ  
近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所 河川管理課  
☎073-402-0267  
※活動内容や応募方法など詳しくはお問い合わせください。

生涯学習推進計画策定委員会の市民委員を募集します 【生涯学習課】

- 市では、第2次生涯学習推進計画策定にあたり、市民委員を公募します。応募条件など詳しくは市ホームページ(右の二次元コード)を確認してください。
- 募集期間 5月1日(水)～31日(金)
  - 募集人数 3人
  - 活動内容 会議を3回程度開催予定
  - 任期 委嘱の日から令和8年3月末まで
  - 申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-6112

女性人材リストへの登録者を募集しています

市では、政策・方針決定過程への女性の参画を促進し、多様な意見を市政に反映させるため、橋本市女性人材リストへの登録者を募集します。

- 対象
  - 市内在住、在勤の18歳以上の女性
  - 18歳以上の女性で組織する市内の団体
- 登録期間  
登録は随時受け付けています。

- 申込方法  
申し込みフォーム(右下の二次元コード)または、人権・男女共同推進室で配布している申込書(市ホームページからも入手可)に必要事項を記入の上、直接お持ちいただくか、郵送またはEメールで提出してください。
- 申し込み・問い合わせ  
〒648-8585(住所記入不要)  
橋本市 総合政策部 人権・男女共同推進室  
Eメール jinken@city.hashimoto.lg.jp



ふるさと納税返礼品協力事業者を募集しています 【産業振興課】

- 市では、地場産品のPR、地場産業の活性化を図るため、市外在住の寄附者に対して贈呈する返礼品やサービスを提供する「協力事業者」を募集しています。
- 協力事業者の要件(下記のすべてに該当すること)
    - 各法、規則、条例に沿った生産、製造、加工、販売などを行なっていること。
    - 原則市内に事業所がある法人、団体および個人であること。
    - 市税の滞納がないこと。
    - 個人情報適切に扱うこと。
    - 暴力団員などでないこと。
  - 対象となる返礼品について  
市内で生産、製造、加工された商品、また、市内で提供されるサービス、体験など、総務大臣が定める地場産品基準に適合するもの。  
※詳しくは、市ホームページを確認していただくか、お問い合わせください。
  - 問い合わせ  
産業振興課 ふるさと納税係 ☎33-1247

～地域を守る身近なヒーロー～  
消防団員を募集しています 【橋本市消防本部】

現在、各地区で消防団員が不足しています。消防団員は、非常勤特別職の地方公務員です。消防団に興味のある人はお問い合わせください。



▲消防出初式の様子

- 入団資格  
年齢18歳以上で橋本市に居住または勤務、在学している人
- 申し込み・問い合わせ  
橋本市消防本部 総務課 消防団係 ☎33-3711

結婚新生活支援補助金のご案内

若年世帯の定住促進および結婚に伴う新生活の支援を行い、経済的不安の軽減を図り、少子化対策の強化をするために補助金を交付します。

- 支給要件  
下記の要件をすべて満たすこと
  - 令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を受理されている人、または橋本市または和歌山県のパートナーシップ宣誓受領書の交付を受けている人。
  - 夫婦とも橋本市に住民登録があり、申請時点で住民票の住所が所在地となっていること。
  - 夫婦の合計所得金額の合計が500万円未満であること
  - 夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下であること
  - 国の住宅に係る補助金を受けていないこと

- 補助対象費用  
令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に支給要件に該当し、市内での住宅の取得または賃借のために要した費用のうち購入費および家賃(1カ月分)、共益費、仲介手数料、転居に要する経費。
- 支給額  
補助対象費用の実支出額(上限30万円)
- 申し込み・問い合わせ  
シティプロモーション課 ☎33-6106

